

各種無料相談のお知らせ

月	司法書士	弁護士	税務相談	行政書士相談	社労士相談	行政相談
	13:00~16:00		13:00~16:00	10:00~12:00	13:00~16:00	9:30~12:00
R8. 4月	8日(水)	16日(木)	3日(金)	9日(木)	10日(金)	14日(火)
5月	13日(水)	21日(木)	1日(金)	14日(木)	8日(金)	19日(火)
6月	10日(水)	18日(木)	5日(金)	11日(木)	12日(金)	16日(火)
7月	8日(水)	16日(木)	3日(金)	9日(木)	10日(金)	14日(火)
8月	12日(水)	20日(木)	7日(金)	13日(木)	14日(金)	18日(火)
9月	9日(水)	17日(木)	4日(金)	10日(木)	11日(金)	15日(火)
10月	14日(水)	15日(木)	2日(金)	8日(木)	9日(金)	20日(火)
11月	11日(水)	19日(木)	6日(金)	12日(木)	13日(金)	17日(火)
12月	9日(水)	17日(木)	4日(金)	10日(木)	11日(金)	15日(火)
R9. 1月	13日(水)	21日(木)	-	14日(木)	8日(金)	19日(火)
2月	10日(水)	18日(木)	19日(金) (10:00~16:00)	10日(水)	12日(金)	16日(火)
3月	10日(水)	18日(木)	-	11日(木)	12日(金)	16日(火)

《注意事項》①野洲市在住・野洲市在勤の個人のみご利用いただけます。

事業者（法人、営業活動を行う個人など）はご利用いただけません。

②各相談のご利用は、お一人（組）様1年度1回限りとなります。

また、弁護士と司法書士の相談は、重複しての利用はできません。

③事前予約制です。前月から電話または来訪により予約を受け付けます。

法律相談

市民の方を対象に相続・登記・不動産・金銭・家庭問題など
弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。

税務相談

市民の方を対象に国税（所得税・相続税など）に関して近畿税
理士会員による税務相談を無料で行っています。

行政書士
相談

市民の方を対象に書類の作成（遺言書・遺産分割協議書・契約書など）
に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。

社労士
相談

市民の方を対象に労働相談や年金相談（老齢・障害・遺族）についての相談
を滋賀県社会保険労務士の会員による相談を無料で行っています。

相談時間：1人（組）1時間以内

行政
相談

市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について
行政相談委員（2名）が相談に応じます。

相談時間：午前9時30分～正午 随時受付

申込み：事前申し込み不要。当日、直接会場へお気軽にお越しください。

消費生活
相談

専門相談員が契約や解約など消費者トラブルに関する相談に
随時応じます。まずは、お気軽にお電話ください。

★…相談時間：1人（組）30分以内

あなたの生活をサポートします!!

理由もなく解雇された

生活が苦しくて
食べる物がない

覚えのない
高額請求がきた

収入が不安定で

悩みがあって
眠れない

多額の借金を
抱えてしまった

仕事がしたくても
見つからない



聞かせて下さい、その悩み。
話して下さい、その思い。

弁護士や司法書士に
相談するお金がない?!

⇒ **民事法律扶助制度**
があります!

民事法律扶助とは...

日本司法支援センター(法テラス)が、
経済的に困りの方のために、無料で
法律相談を行い、司法書士・弁護士の
費用の立替を行う制度です。

* 利用できるかどうか要件があります
ので、まずは、ご相談ください。

【 就 職 相 談 】
《 やすワークをご利用下さい 》

時間: 9時~16時45分

※予約制

場所: 野洲市役所市民生活相談課

ハローワーク職員と相談員が、仕事の紹介
や相談、履歴書の書き方、面接等のアドバイ
スを丁寧に行います。

予約制でお1人様につき45分間ゆっくり話を
して頂けます。

まずは気軽に市民生活相談課にご相談ください!!

~あなたの悩み、一緒に解決する方法を探します~

野洲市 健康福祉部 市民生活相談課

〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1

電話: 077-587-6063 FAX: 077-586-2177

e-mail soudan@city.yasu.lg.jp

